

平成 30 年度のテレワーク推進事業について

1 推進主体

平成 29 年度の「立科町テレワーク推進会議」に変わり、「立科町テレワーク推進コンソーシアム」を発足させ、事業推進に当たる。

コンソーシアムには、推進会議のメンバーの他、当町テレワーク事業に協力を頂ける事業者や自治体を中心に構成し、年 3 回程度の会議を開催して、当町におけるテレワーク事業についての検討、助言及び事業支援を行うほか、町民・ワーカー・事業者を対象にしたセミナーを開催して、テレワークの普及を図る。

(コンソーシアムメンバー案)

推進会議構成員、沖ワークウェル株式会社、株式会社 T O S Y S、株式会社フィールドデザイン、立科町社会福祉協議会、長野県

2 企業進出型テレワーク

(1) おためし事業の継続実施

おためししたてしなテレワーク事業及び開発合宿誘致事業を通して、当町でテレワークを行いたい事業者と良好な関係性を構築し、複数の事業者がテレワークオフィスの開所（H30 総務省ふるさとテレワーク推進事業活用）の際に、入居できるよう調整を進める。

なお、おためししたてしなテレワーク事業の実施に当たっては、おためし&ときどきナガノ（長野県事業）との連携を図る。

(2) テレワークオフィス入居企業の誘致

テレワークの推進企業等（コンソーシアム会員及び関連事業者、国テレワーク推進企業ネットワーク、地域 IoT 官民ネット会員等）に対して、当町テレワークオフィスの利用周知を図る。

3 雇用創出型テレワーク

(1) 登録ワーカーの拡大

- 平成 30 年度のワーカー登録目標人数は前期 8 名、後期 8 名（計 16 名）。
- 【子育て世代・シニアワーカー】町広報紙やチラシ（ワーカー作成）等において、当事業においてテレワーカーとして働くことを目的に研修を受講したい町民を募集する。
- 【障がい者ワーカー】社会福祉協議会と沖ワークウェル株式会社の協力のもと、モデル的に数名のテレワーク就労を実現し、次年度以降の拡大につなげる。

(2) 研修の実施

	基礎編 Word,Excel	応用編		
		デザイン系	CAD	プログラミング
H30 新規ワーカー	◎	○	○	○
H29 登録ワーカー 基礎編受講済	—	○	○	○
H29 登録ワーカー 基礎＋応用編受講済	—	△ アシスタント	○	○

◎・・・必須 ○・・・希望 —・・・不可

- ・デザイン系ソフトウェア (Illustrator, Photoshop, Lightroom 等を想定)
- ・デザイン系は、OJTとしての研修 (町テレワーク事業専用サイト作成業務等)
- ・CAD (AutoCAD を想定)
- ・プログラミング及びコーディング (C 言語、Java 等を想定)

(3) 業務の受注及びワーカーへの委託

研修 (基礎編) の受講修了者に対して、随時業務を依頼する。

業務については町、塩尻市振興公社からの依頼を想定しているが、さらに業務を受注するための営業活動 (例: 商工会会員企業向けの説明会の開催、おためしテレワーク利用者・開発合宿利用者等への個別案内、近隣事業者に対する個別訪問等) を行う。

また、業務の受注を目指して、当町のテレワーク事業の理念やワーカーの紹介等も含めた説明用の広報物やウェブページの作成を行う。

4 環境整備

(1) ワークスペース及び機材の調達 (地方創生推進交付金)

登録テレワーカーが研修・仕事できるよう、必要な機材 (PC、デスク、イス等) を用意する。

また、おためししたてしな開発合宿開催支援事業において必要な機材 (プロジェクタ、スクリーン、ホワイトボード等) を用意する。

(2) テレワークオフィスの設置 (ふるさとテレワーク推進交付金)

当町の社会福祉型テレワークの拠点となるテレワークオフィスを設置する。

設置するテレワークオフィスに必要な機能 (案) は以下のとおり。

機能	内容	①部屋数 ②収容人数
ミニオフィス	企業のサテライトオフィス	①2部屋 ②2~4名
コワーキングスペース	登録ワーカーの作業スペース	①1部屋 ②最大10名
ミーティングルーム	秘匿性の高い打合せスペース	①1部屋 ②2~4名
キッズルーム	防音、ガラス張り	①1部屋 ②子ども4名

5 テレワーク事業推進団体の設置について

今後、町が事業主体としてテレワーク事業を推進する場合、いくつかの課題が以下のとおり想定される。そのため、課題を解決するために、町に代わって事業推進を行っていく主体をどのように構築するか検討を開始する。

	想定される課題	現状
①	オフィスコーディネーター (専門人材) が必要になる	地域おこし協力隊牧内氏 (任期3年) に担当をお願いしている
②	法人格がないため 企業との受発注業務が複雑になる	・塩尻市振興公社を通じた業務受注 ・クライアントとワーカーの直接雇用
③	意思決定に時間がかかる	自治体としての意思決定プロセス
④	H32~の運営資金を確保する必要がある	国補助金で運用